渋谷区会計年度任用職員（清掃業務補助員 作業・短期）

採用選考案内

令和８年１１月２５日
渋　　谷　　区

１　会計年度任用職員とは

地方公務員法第２２条の２第１項の規定に基づき、一会計年度内を任期として任用される非常勤の地方公務員（一般職）です。

２　募集職名・職務内容

（１）職名
清掃業務補助員（作業・短期）
（２）職務内容
渋谷区内ごみ集積所のごみ収集作業及びその他庁舎内外の清掃業務

３　募集人数

若干名

４　受験資格

平成２０年４月１日以前に生まれた人
屋外作業につき体力がある健康な人
なお、地方公務員法第１６条各号のいずれかに該当する人は受験できません。

【参考】　地方公務員法第１６条
次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。
一　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
二　当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
三　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
四　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

５　選考日程及び選考方法

申込受付期間	**令和８年１１月２５日（水）～令和８年１２月５日（土）**
第一次選考	**選考申込書による書類選考** 第一次選考合格者に対し、第二次選考の実施について通知します。
第二次選考	**個人面接** 第一次選考合格者を対象に実施します。面接日時は、対象者へ個別に通知します。
最終合格発表	令和８年１２月中旬（予定）までに、選考申込者全員へ通知します。

６　勤務条件

任用期間	令和９年１月１日～令和９年３月３１日 ※任用後、条件付採用期間があります。 ※公募によらない再度任用の制度があります。
勤務日数 勤務時間	月１９日（固定）　７時１０分～１５時５５分（休憩１時間）
勤務場所	渋谷区清掃事務所 〒150-0002　渋谷区渋谷１-２-１７
休　　日	日曜日。年末年始。（12 月 31 日～1 月 3 日）【祝休日は要勤務日。年末（12 月 29 日～12 月 30 日）の勤務あり。】
報 酬 額	日額１３，１５６円（地域手当相当額及び特勤手当相当額含む） ※給与改定があった場合は、その定めるところによります。
期末手当	６か月以上の任期がある場合に支給します。 ※週当たりの勤務時間が 15 時間 30 分未満、かつ、週当たりの勤務日数が２日以下の場合は支給されません。
諸 手 当	諸手当（地域手当、特殊勤務手当、超過勤務手当、休日給等）に相当する報酬を支給します。
費用弁償	通勤手当及び出張旅費を支給します。
休　　暇	年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）等 ※任用期間、勤務日数等により取得要件や日数が異なります。
服　　務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。
健康診断 厚生制度	一定の要件を満たした場合に、定期健康診断、渋谷区職員互助会加入の対象となります。
社会保険	一定の要件を満たした場合に、健康保険（東京都職員共済組合）、厚生年金保険及び雇用保険に加入となります。
労災保険	労働災害補償または公務災害補償の対象となります。

７　選考申込方法

所定の申込書に必要事項を記入し、写真（縦４㎝×横３㎝）を貼付の上、下記により**持参**又は**簡易書留**により郵送してください。

※普通郵便で郵送した場合の事故については、責任を負いません。

※申込書は、渋谷区ホームページから印刷することができます。

受　付　期　間	**令和８年１１月２５日（水）～令和８年１２月５日（土）** **※簡易書留による郵送の場合は１２月５日（土）必着**
受　付　時　間	**７時４０分～１６時２５分** **（日曜日を除く。）**
受　付　場　所 問　合　せ　先	**渋谷区清掃事務所　渋谷区渋谷１－２－１７** **０３-５４６７-４３００**

８　注意事項

（１）　この選考において提出された書類は、返却しません。

（２）　この選考において区が収集する個人情報は、選考及び任用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。ただし、任用者の個人情報は人事情報として使用します。